

中世歌壇史の研究

南北朝期

井上宗雄著

中世歌壇史の研究

南北朝期

井上宗雄

明治書院

中世歌壇史の研究 南北朝期

昭和四〇年一月一〇日 初版印刷
昭和四〇年二月一五日 初版発行 ©

¥ 3,800

著者 井上宗雄

発行者 文入宗義

印刷者 竹内勝之

発行人 株式会社 明治書院

東京都千代田区神田錦町一ノ一六
電話東京（二九四）五三三六（代）
振替口座東京四九九一番

序

井上宗雄君が、最初に世に問うた著書『中世歌壇史の研究 室町前期』を出版されたのは昭和三十六年であった。そしてまた、いま、第二の著書、三部作の第一冊目『南北朝期』を出版されるということ。ともに原稿紙二千枚にちかい大著を四、五年の間に、たてつづけに世に問うということは大変な仕事だと思ふ。たしかにこうした基礎的な作業を、精力的に遂行されていかれることは、傍観者のな立場からみても痛快なことであり、おおいに推奨すべきことである。しかし現在の私としては、はなはだ面白くない。まったく先輩後輩を無視した大胆不敵な所業だと、いささか憎らしくも妬ましいかぎりなのである。井上君が二大著書を出版される間に、自分は一体なにをしていたのだろうか、とわが身の不甲斐なさが思われて慙愧にたえない次第である。

中世和歌が、朝廷の公事としての立場をかため、そのために歌道師範家という公的な家職が確立されてくると、当然の結果として公武間の政争と掛わりあいが生じてくる。和歌が和歌として純粹に発達しえなかったということは、和歌としては悲しむべきことであつたかもしれないが、そこにある時期の和歌が、他の文芸と異なつた様相を呈した特殊性があり、それを歴史的に把握しようとするわれ

われにとつて、そうした特殊性は充分留意しなければならない。またそこにこそ、和歌史は文芸史的にのみではなく、歌壇史的な展開の上においても、考察しなければならない理由があるように思われる。

本書もまた、前著室町前期とまったくおなじ構成からなっている。歌道師範家が三家に分派して後の正応(三〇)年次から、ようやく二条冷泉という対立がうすれて、公家・武家・地下の階層にわたつてあたらしく形成される、いわゆる歌壇的な分派様相に変じてくる明徳(三〇)年次におよぶ約一世紀百年間を十の年期にわけて論述されたものである。しかも従来、この期の和歌は衰退の一途をたどつたとして顧りみられなかった時代であつた。彼は、ここでも精力的な、かつ克明な資料的博搜をこころみている。その結果、現存する当時の歌会・歌合・家集・私撰集のことごとくを、とくにこの期を特色づける名所・類題和歌集、法築歌、万首・千首・百首已下の無数な和歌類から勅撰集注釈までをとりあげて、紹介し、考証して、そのなかから新しい歌壇史的価値を発見したり、訂正したり、または附加したりして新見を出されている。また、為世一族の二条嫡流の為藤・為明・為忠、為定、为重や、おなじく二条庶家にあたる為顯、為実らの鎌倉末期の特異な存在、それに対する冷泉為相・為秀、新興の飛鳥井雅有・雅孝・雅縁らについては、それぞれの歌壇的地位や業績をこまかく考察され、こゝに貞治後期における後光厳院―為遠―为重の歌壇系列と、義詮―良基―為秀らの歌壇系列は、従来の二条冷泉という対立的系列とは異なつた、新しい歌壇的系列に生まれかわりつつあるという新見を

だされてもいる。そのほか、藤大納言典侍為子、権大納言典侍親子、兼行らの京極派の家集、源経氏の武家歌集、夢窓国師歌集の発掘、また菅公歌集の成立と室町期の北野信仰との関係、またいわゆる和歌四天王とは為世門の四天王であったなどの新見は本書を価値づけるものであらう。

本書の価値と特色とを一言でいえば、鎌倉末期から南北朝期にわたる斬新な、そして唯一の和歌事典であるということである。このことが偽でないことは、皮肉ではあるが、井上君の前著と本書との中間に編纂出版された明治書院の『和歌文学大辞典』と本書とを、ゆっくり比較勘校してみればわかることである。

ただただ、現在の私は、今後、井上宗雄君が、私のとき無能力者や鳴かぬ鶯を誇る自称学者やベダンティストを無視し、抹殺して前進される姿を、なす術もなく、じっと眺めていなければならない複雑な気持なのである。

昭和四十年秋十月八日

伊地知鐵男

は し が き

本書は、大覚寺統・持明院統の対抗が開始される弘安十年（三六七）から南北兩朝の合一した明德三年（三五〇）まで、約百年間の歌壇の流れを、十章に分けて叙述する。資料に即して述べる事を原則とし、典拠はその場でいちいち記すようにした。

南北兩朝の対抗期における年号は、北朝関係の事跡には北朝の、南朝関係には南朝のそれを用いた。煩瑣に感ぜられる向きがあるかもしれないが、兩朝の対立を事実として認め、兩朝歌壇の存在・動向を客観的に記述しようとする私の立場としては、便宜的な統一年号などは用いたくなかったのである。

また管見に入った資料はなるべく切り捨てず掲出する事にした。こういう態度には問題を感じられる向きもあろうし、かつは私自身の資料蒐集の限界を暴露する事でもあるが、この時期の和歌史の基礎的研究が未開拓である現状に鑑みて敢えて行なってみたのである。

付録の為相・為秀略年譜は、遺漏も多い事と思うが、将来の歌人研究の一つの目安になればと考えて付載した。大方の御叱正をえたい。

目次

序章	一
----	---

1 序説	一
------	---

2 建治・弘安期の歌壇	五
-------------	---

第一編 鎌倉末期の歌壇

第一章 正応・永仁期の歌壇	一八
---------------	----

1 正応期の宮廷歌壇	一八
------------	----

2 永仁初期の宮廷歌壇 —— 永仁勅撰の議を中心に	二五
---------------------------	----

3 「野守鏡」と「源承和歌口伝」	三六
------------------	----

4 永仁後期の宮廷歌壇	四三
-------------	----

5 正安期の宮廷歌壇	四九
------------	----

6 洛中・洛外の歌人	五五
------------	----

7 関東歌壇 —— 為相・為顯・武家歌人など	六六
------------------------	----

8	歌書の書写・編著	六
---	----------	---

第二章	嘉元・徳治期の歌壇	一〇一
-----	-----------	-----

1	大覚寺統・二条家の動向	一〇一
2	持明院統・京極派の動向	一〇六
3	嘉元百首をめぐる	一二四
4	新後撰集の成立	一三〇
5	嘉元二年以後の仙洞歌壇	一三四
6	洛中・洛外の歌人	一三六
7	関東歌壇——為相と拾遺風躰集	一三四
8	歌書の書写・編著	一四〇

第三章	延慶・正和期の歌壇	一四九
-----	-----------	-----

1	為世・為兼の激突	一四九
2	玉葉集の成立	一五二
3	持明院統・京極派の動向	一五八
4	大覚寺統・二条派の動向	一七〇

5	二条派の法体歌人	—— 頓淨慶兼	二一三
6	洛中・洛外の歌人		二一三
7	関東歌壇	—— 為相・夫木抄・為実その他	二一七
8	歌書の書写		二二五

第四章 文保〜元弘期（鎌倉最末期）の歌壇……………二一九

1	文保百首と続千載集		二一九
2	元亨・正中期の仙洞・内裏歌壇		二二六
3	元亨・正中期における二条派の動向 (1)	—— 二条家一門の人々・続現葉集	二四四
4	元亨・正中期における二条派の動向 (2)	—— 法体歌人の歌書伝受	二五五
5	持明院統・京極派の動向		二六〇
6	正中百首と続後拾遺集		二六七
7	嘉暦・元徳期の宮廷歌壇と二条家の動向		二七三
8	洛中・洛外の歌人 (1)	—— 公家	二八二
9	洛中・洛外の歌人 (2)	—— 祠官・僧侶	二九三
10	二条派の法体歌人	—— 四天王を中心に	三〇三
11	臨永集と松花集		三三五

12	関東歌壇——武家・為相一族・為美	三三
13	元弘期の歌壇	三三
14	歌書の書写・編著	三四

第二編 南北朝初期の歌壇

第五章	建武新政期の歌壇	三六四
-----	----------	-----

1	宮廷歌壇	三六四
2	各派・諸歌人の動向	三七五

第六章	暦応・康永・貞和期の歌壇	三八二
-----	--------------	-----

1	建武後期の歌壇	三八二
2	南朝歌壇（延元〜正平初）	三九四
3	暦応・康永期の公家歌壇	四〇一
4	暦応・康永期の武家歌壇	四〇七
5	暦応・康永期の二条派歌人 付・諸歌人の動向	四一四
6	藤葉集	四二六

7	風雅集 (1)	——撰集經過・貞和百首	四二
8	風雅集 (2)	——その成立	四三
9	兼好自撰家集		四三
10	貞和後期の歌壇 (1)	——仙洞	四六
11	貞和後期の歌壇 (2)	——公家歌人	四七
12	貞和後期の歌壇 (3)	——武家・僧侶歌人	四八
13	歌書の編著・書写		四九

第三編 南北朝中期の歌壇

第七章 文和・延文期の歌壇……………五〇四

1	観応の擾乱……………	五〇四
2	文和期の歌壇……………	五三
3	南朝歌壇（正平六〜十四年）……………	五八
4	延文期の歌壇（1）——新千載撰集の下命と延文百首……………	五三
5	延文期の歌壇（2）——諸歌人の動向……………	五四
6	新千載集の成立……………	五一
7	延文五年——為定・公賢・公蔭らの他界……………	五九

8	頼阿の動向 —— 草庵集・井蛙抄その他	五八
9	歌書の書写	五七

第八章 貞治・応安期の歌壇……………五九〇

1	南朝歌壇（正平十五～二十三年）	五〇
2	貞治前期の歌壇	五六
3	新拾遺集（1）と二条為明	五三
4	新拾遺集（2）	五〇
5	貞治後期の歌壇（1）——冷泉家の進出	五七
6	貞治後期の歌壇（2）——頼阿その他	五三
7	応安期の歌壇（1）——宮廷	五八
8	頼阿・為秀・為忠の他界	五八
9	応安期の歌壇（2）——諸歌人の動向	五三
10	歌書の書写	五八

第四編 南北朝末期の歌壇

第九章 建徳以後の南朝歌壇……………六八八

1	建徳・文中期の歌壇	——三百番歌合を中心に	六八
2	宗良親王の帰山と李花集		六九
3	天授初期の歌壇		七〇
4	天授千首 (1)		七三
5	天授千首 (2)	——耕雲(長親)千首	七八
6	新葉集		七九
7	元中期の歌壇		七五

第十章 永和と明徳期の歌壇

七四一

1	永和期の宮廷歌壇	——為遠の撰集受命・永和百首	七二
2	永和期の歌壇	——諸歌人の動向	七三
3	康暦期の歌壇		七〇
4	永徳期の歌壇 (1)	——宮廷付・為遠の他界	七五
5	永徳期の歌壇 (2)	——為重の撰集受命	七三
6	永徳期の歌壇 (3)	——義満・公家歌人	七七
7	永徳期の歌壇 (4)	——武家歌人	七四
8	新後拾遺集の成立		七四
9	為重の他界		八四

10	至徳二年以後の歌壇	(1)	八九
11	至徳二年以後の歌壇	(2)	八九
	——伏見殿歌会その他		
12	歌書の編著・書写		八四
終章			八二七

付録

冷泉為相・為秀略年譜	八三
------------	----

索引	八七三
----	-----

一、人名索引	八五
二、書名・一般事項索引	八四
三、和歌索引	八三

序 章

1 序 説

鎌倉時代の和歌史は、歌壇の動向という点から見ると、二つの大きな転回点があるように思われる。一は承久三年（三三）であり、一は弘安十年（三九）である。前者は、後鳥羽院の隠岐遷幸によって新古今時代が名実共に終焉を告げ、代わって定家の歌道師範としての地位が確立された年であり、後者は、皇統の迭立によって二条・京極両歌道家がそれぞれ皇統に結合して対抗を開始した年である。即ち鎌倉時代の歌壇史は、承久三年以前を初期、承久三年以後、弘安十年まで、真観らによる反抗はありながらも一応は御子左家の歌道師範としての地位が確立し、その一門が歌壇の主勢力を形成していた時期を中期、それ以後、元弘三年（三三）まで、分裂した歌道家を軸とする各流派が、これまた分立した皇統にそれぞれ結合して烈しく対抗した時期を末期（或は後期）として区分する事が出来よう。

次に、南北朝時代の歌壇史は、観応元年（三五）までを初期、応安七年（三九）までを中期、永和元年（三九）以後を末期として区分できるが、これについては第二編・第三編の冒頭で詳説したい（（以上、『室町前期』序章で記し、た区分を少し変えた所がある。））。

中世歌壇史における最も顕著な動向に、流派間の激烈な抗争という事がある。而してそれは必ずといってよい程、或る権力を背後に置いている。従ってその権力と権力との力関係に伴って流派勢力の消長が起こる。その各流派の中

心を為すものは歌道家である。真観は己れの野心を軸として御子左家に反抗したが、歌道家として六条家（鎌倉中期頃から九条を名乗った）を表に立て、そして將軍尊親王の権力を背景にして京都歌壇を攪乱した。しかし宗尊親王の失脚に伴ってその勢力は潰えさった。

しかしながら、歌道家を軸とする各流派の対抗が最も熾烈であったのは、弘安十年十月から、元弘・建武の騒乱を経て、南北朝期の観応の擾乱（三五）に至る六十余年であった。御子左家は二条（為氏系統）・京極（為教系統）・冷泉（為相系統）の三家に分裂し、それらが、折から分立・抗争を開始した皇統に結合して対抗しあった。二条家は大覚寺統の歌道師範たるのみならず、その女を大覚寺統の後宮に納れ、京極家は為兼が持明院統そのものの謀臣であり、かつ歌道師範であった。冷泉家は未だ弱体で、京極家に親近し、従って持明院統に結びつく傾向を持っていたが、同時に関東において勢力を築き、武家階級と親交を結ぶ事に努力した。この間に介在したのは御子左庶流出身の為顯（為家男）・為実（為氏男）で、それぞれ一つの歌道家あるいは流派を興そうと努力したようである。

なお言うまでもない事ながら、例えば二条家という場合は養子を含む血族をさし、二条派という場合は、その家をも含む門流全体をさす。

これら対抗しあう各家首脳の意識の根底には、要するに歌道家という家業を、廃するか（家の断絶）、新たに興すか（家の創設）、既存の権益を守るか、拡大発展に努めるか、という中世公家社会のあり方にかかわる大問題があった。而してその歌道家たるもの、朝廷に仕える一堂上家であり、その存在を確証し、或は否定するものは、あくまでも「権力」であった。しかしながら鎌倉時代においては武家は未だ文化的に低く、公家の保持する伝統的文化たる和歌の家の在り方などにとやかく干渉する力は持っていない。「権力」というのも、主として王朝権力であった。

抗争しあう各歌道家は、自家こそ伝統を最も正しく受け伝えた正統派である事を、自家の仕える皇統に承認して貰